

令和3年度第2回八幡平市環境審議会 会議録

日 時	令和3年9月17日（金） 10時00分～12時00分
場 所	八幡平市役所 3階 大会議室
内 容	1 開 会 2 市長あいさつ 3 会長あいさつ 4 議 事 (1) 環境に関する意識調査結果について (2) 第2次八幡平市環境基本計画の骨子について 5 その他 6 閉 会
出席者	【委員 14人／15人中】 竹原明秀委員、富岡治安委員、遠藤忠志委員、千田康洋委員、高橋正志委員 高橋富一委員、田中耕一委員、畑山勝美委員、高橋恵子委員、川村裕二委員 田村正之委員、芳門重信委員、浅利一成委員、佐藤勤委員 【事務局等】 田村市長 （事務局：市民課）小笠原市民課長、坂本課長補佐兼環境衛生係長、中軽米主任

会議録	
1	開会
2	市長あいさつ
3	会長あいさつ
4	議事
(1) 環境に関する意識調査結果について	
事務局	意識調査の結果について報告
	質疑応答
委員	八幡平市はよくアンケートを取りますけれども、アンケートの回収率が3割、前回は36%ということですが、郵送して回答してもらうというのは難しいものなのではないでしょうか？
事務局	一般的な郵送によるアンケート調査の回収率は20%と言われており、行政が行う調査では比較的高くなるものですが、前回に比べると低くなったところではあります。市では各課で様々な計画を策定するにあたって、アンケート調査を行っており、市民の方からすると「また来たか」ということもあって、面倒臭くて応えないという方も多かったのかなと捉えております。年代別の回収率も10代から40代の回収率が低くなっているのと、70歳以上の無効回答が多くなっており、アンケートについてはもっと時間をかけて考えて作るべきだったと反省をしているところです。

委員	<p>こういうデータを見るのが初めてだったのですが、単的に言うと低いなと感じたものですから。コメントの 111 番にあるように、内容を理解されていないから答えられないのかなど。説明が必要だという旨のことがありましたので、今後やり方として、出すときには環境に限った話ではなくて、手法を考えていかないと市民の方まで伝わりにくいのかなと思ってこのデータを見ました。それと 1 点、小学生のアンケートは随分難しい言葉を使っていますが、これは学校で説明したんですか。</p>
事務局	<p>小学生アンケートの問 7 については、小学生に配った際には括弧書きで補足文をつけて配布しております。文字数の関係もあって集計では記載を省略させていただきました。</p>
会長	<p>30%という話が出ましたけれども、十分かなと、私としては高い数値かなと思います。クロス集計とか、もう少し統計的な処理を行いながら、検討しないといけないかなと。これはあくまでも元のデータというように読んでいただければよろしいかなと思います。どうしても年代別の回収率を考えると、60 代、70 代という手が空いているという様な方が回答されているという傾向がありますので、このままのデータを集計的に持って行ってしまうと、やはり若者とかの意識が消えてしまうので、少し均しながら見ないといけないかなと思います。10 年前にも調査していますから、ちょうど 10 歳、1 つ段が上がるので、年齢によるものではなくて、例えば昭和 50 年代生まれの世代の人がどういう意識を持っているのかという見方もできるかなと思いますので、後でその辺も踏まえて検討していただければと思います。計画とか条例を知らないというのは、どうすればいいんでしょうかね。広報とかは何かやっていたんですか。どうでしょうか。</p>
事務局	<p>計画ができたタイミングで A 3 裏表程度にまとめた概要版を全戸配布するかどうか、広報で特集ページを組むかどうかはやったかとは思いますが、その時 1 回だけというような状況で、毎年やられてきたという状況ではないと思います。</p>
会長	<p>そういうのを受けて、毎年広報に項目を多く載せてもらうとか考えないといけないですね。やはり知っているという人の割合が少ないですよ。ちょっと心配に思いました。あと、SDGs に関してはテレビのコマーシャルでよく出てくるのがありますから、名前だけは知っている方というのは多いと思うんですが、内容はなかなか通じていなんだと思います。むしろ小学生や中学生の方が授業でやられていますよね。だから、子どもたちの関心の高さをいかに大人まで引っ張っていけるかというのが。社会性が付くと環境意識の薄らぎというのが出てきているというのが読み取る観点かなと思います。どうですか、商工会や建設関係の方から事業者の方の意識に対して何かコメントありますか。前にも出たんですが、公害防止上から考えると、環境に関しては取り組むべきだとは思ってはいるんですが、事業者・事業所が実は取り組んでないという割合も割とあるという結果になっていますが、いかがでしょうかね。</p>
事務局	<p>全体の数が少ないこともあって、業種別でクロス集計を行わなかったところがあるのですが、事務所系が入ってくると、法令順守とか公害系のところのはどうしても低くなるのかなとは思っているところです。</p>
会長	<p>そうですね、事業内容によってだいぶ意識は違うかなと思いますけれども、後で調べ</p>

	<p>ていただいて、どんな傾向があったというのは見ておいた方がよろしいかと思いません。</p>
委員	<p>今の質問意見に関連して、問8の事業者に求められていると考える項目に対して、法律、公害対策等が回答割合50%位しかないというのはどうも腑に落ちない。省エネに対しても33%ということで、そういう意識が事業者にこんなに低いというのは、市としては看過できない数値じゃないかなと思うんですよ。廃棄物にしても37%しかない。ここら辺は法律でマストの取り組みなんですよ。業種が何であれ業種に関係なく限りなく100%に近い意識づけをしてもらわないと、いかんと思うんです。それに対して、市、行政としてどう取り組むかというのは重要なことだと思うんです。だから事務所系はどうかのじゃなくて、事業者は法律を守るということだから、もっと深刻にとらえて、対策を打った方が良く私は思いました。</p>
会長	<p>広報的なもの、情報の提供等も欲しいというのもあるので、広げていくということはどうするかということも必要ですよ。計画の中にはそういう項目もあるかと思うんですが、そういうことも強化しながら、やるべきこととかを整理していく、アンケートの結果に基づいた計画を練るところがポイントとして出てくるかもしれませんね。</p>
<p>(2) 第2次八幡平市環境基本計画の骨子について</p>	
事務局	<p>計画の骨子(案)について説明</p>
会長	<p>目指すべき環境像を目指す環境の将来像というのはよろしいかと思いますが、「みんなを守り育て 次世代に継承する 自然豊かなふるさと 八幡平市」から「自然を育み 景観にすぐれたまち 八幡平市」に変更というのは、既にこういう言葉が出ているのですよね？ここで議論すべきものではなくて、このように総合計画の中に書かれているのですよね？</p>
事務局	<p>総合計画の4章に目標がこのように書かれていますので、いろんな目標がいろんなところで出てくるとブレるところもあると思うので、できれば統一した方がいいかと考えているところです。</p>
会長	<p>将来像というか目標的なところなので、実は一番大きいかなと思ってはいるんですね。自然と景観という言葉が主体になって、景観という言葉が今までなかったですよ。そうすると、景観をある程度重要視するというように変わっていくんですかね。総合計画の中で謳っているんでしょうかね。変えようがなければこれでしょうがないかとは思いますが、ちょっと変わってきているのかなという印象を受けました。基本目標を基本方針に改めというのは、これはどうして？県がそのようになっているのですか？目標と方針とではニュアンスがだいぶ違いますよね。</p>
事務局	<p>まちづくりという目標よりは、目標とするならば、自然共生型のまち、とかそういう感じなのかなと。どういように取り組んでいくかということなので、まちづくりをしていくんだということを書きたかったので、方針の方がじっくりくるかなというところでした。</p>
会長	<p>こういう言葉を他で使っているからということではなく、じっくりくるからということで、県とか他の市町村でも計画の中で方針という言葉が使われていますか？</p>

事務局	目標というかたちで作っているところは目標らしい表現になっていますし、方針という言葉を使っているところは方針らしい表現になっています。盛岡市は基本方針となっています。
会長	安全・安心で美しいまちづくりというのがありますが、バランスがあまりよろしくないかなという感じがしたりもします。美しいという言葉は使っていないですかね？美しいというのは難しいんじゃないかなという気がするんです。言葉遊びみたいになっちゃうんですけど。美しいというのは一人ひとり捉え方が違うので、目標の中に美しいという形容詞的な言葉というのは使いづらいんじゃないのかなと。他は形容詞ではない。ここだけ美しいという言葉を使っているの、美しいというのがどういものか共有されている言葉かどうかというのが。もうちょっと言うと、安全・安心と環境というのが結びつくかなという気がするんです。
委員	協働参加型まちづくりというのは、環境活動の中で非常に大切だと思っているんですが、シビックプライドを醸成喚起してですね、こういう活動を強めていこうというのは非常に重要だと思うんですよ。ですから、その中で、具体的な方法として、市民参加型の市民一人ひとりが主人公ですよという活動を増やしていけばいいんじゃないかと。そういう項目を増やしてもいいのではと。
会長	協働・参加型まちづくりというのはもしかして一番重要かもしれませんね。事業者からも情報提供してくれというのもありましたし。基本計画で強化するというのはちょっと変な感じもするんですけども、環境というのはやはり状況を知っていただいて、より良いものにしていくというのに、行政だけじゃなくて、市民、事業者の共通の目標というとらえ方が必要かもしれませんね。
委員	今、岩手県の環境基本計画と比較して見ているんですけども、安全・安心で美しいまちづくりというのはどっちかという、環境基本法の公害対策というのに絞ったら、大気も、水も、土壌もそっちの方でくくれるとおもいですね。美しいまちづくりというのは、協働・参加型のまちづくりの方に入れて、もっと膨らませて、景観の保全とか、歴史・文化というのをこっちのほうに入れ込んで、景観・共生型まちづくりということでこっちをふくらませた方がいいんじゃないかと思います。繰り返しますが、環境リスクの低減とか、もう少し公害対策とかそっちの方でくった方がわかりやすい気がするんですが、いかがでしょう。
委員	基本方針のところで、他では何々型と書かれていて、ここだけ型がないので、例えば「生活改善型」ということで、何々型とくったらいんじゃないかと思いますが、先ほどの熊とかイノシシのことがありましたけれども、それは自然共生型の中の生物環境の保全の中に含まれないかと思っていますので、検討いただければと思います。
会長	第1次の時を見ますと、項目が重複と言いますか、色んなところに出てくるのがいくつもありますよね。ということは、立てた項目があまりよろしくなかったということかなと思いますので、今の熊とか害虫に関してはもしかして生物環境かもしれませんよね。生物環境というのは、良い生物を残すことと、悪い生物はどうするかという話になるかと思うので、そういう風にまとめていくと、重複項目が減っていくのかな

	<p>と思いました。あと、何々型というのは非常によろしいかなと思います。先ほどもちょっと言ったとおり、安全・安心で美しいというのは私としてはちょっとわからないので、もっと明確に項目を分けて、景観とか歴史とかなんかは、例えば教育委員会がやるものではなく、市民で良くしていこうじゃないかという意識を高めるという方にしてもいいのかなという気がしました。不法投棄というのはだいぶ減ったというのがアンケートでありましたので、不法投棄防止というのは強く言わなくてもいいのかなという気もします。むしろ他のとこに当たるかもしれませんね。不法投棄によって森林が悪くなるとか水が悪くなるとか、ちょっと重複するものが出てきているかもしれませんね。</p>
副会長	<p>廃棄物の適正処理というところで、不法投棄の防止というのは入ってくると思いますが、廃棄物の適正処理をしていただければ、不法投棄は当然減っていくはずですので、不法投棄の防止というのをわざわざ出さなくてもいいのかなと思います。</p>
会長	<p>せっかく追加で書かれたんですけども、良くなってきているところで、書かなくてもいいのかなと。その後に環境美化という言葉が出てくるんですが、全部環境美化じゃないかという気もします。不法投棄をやめれば環境美化になるんですかね。この環境美化という意味もちょっとわからない。</p>
市長	<p>不法投棄については、それぞれの地区で公衆衛生組合というのが不法投棄パトロールという活動を実際に行っているの、そう意味ではこの字句は入れておいた方がいいんじゃないかと考えます。環境美化というのは各地区で取り組んでいる花壇とか道路わきのプランターとか、市民の皆さんが参加しながらやっている事業なので、こういった字句もやはり入れておいた方がいいんじゃないかと思えます。私も美しいは変えた方が良く思えます。あいまいでわからないので、ちょっと考えた方がいいかなと考えます。</p>
事務局	<p>美しいについては、悩んで無理やり決めたところもありますので、ご意見いただきましたので、直していきたいと思えます。色々な項目が重複するという点については、国の環境基本計画及び県の環境基本計画の中で言われている、分野横断的視点ということで、環境は経済とも社会ともつながっているの、どれかを解決すれば他にも一体的になって他も向上するし、逆に片方を立てると片方が立たないということも出てくる中で、どれか1つの施策がそれだけを解決するのではないという視点を持って取り組んでいくというような文言でこの計画書を作っていくと考えているところです。今回、農地の保全というのを追加したのは、アンケートの回答でも多く寄せられました熊の被害のところ、そもそも熊を全部駆除すればよいのかと考えた時には、生物環境の保全に反するものもあるし、何で熊がまちに降りてきたのかというところを改善して、熊とも共存していくということも、当然環境面から考えて対応していかなければいけないというところで、じゃあどっちの取り組みでどこに書くんだというのは悩むところなので、色んなところで重複しながら取り組んでいくことになるのかなと考えているところです。また、情報提供についても、それぞれの取り組みでも情報提供は出していかなければならないんですが、全部の項目で毎回情報提供というのを書くとただただ同じ項目が出てくることになるので、どこか</p>

	に一本で載せつつも、それぞれ情報提供をしていくんだよということも文言としていれないといけないと考えているところです。
会長	不法投棄の問題も、農地の問題も、全て複合的にかかっているんですよね。ですので、なかなか作り方が難しいかなと思います。SDGs の考え方も、何かの問題に関して SDGs の何に該当するかということで、複数のものを挙げているわけですよね。その辺の整理の仕方をちょっと考えて、表示の仕方をうまくできないかなと思いますよね。熊の問題もそうですし、太陽光パネルもそうですよね。具体的なもので、この項目に該当するみたいな逆の表現も出てくるのかなという気もします。ちょっと事務局で考えていただきたいとは思いますが、それで、先ほどありました何とか型という表現ですけれども、まとめて考えた方がよろしい気がしてならないのは2番目なんですけれども、安全・安心で美しいではなくて、何々型でできませんかね。安全・安心だとかなり広いので、環境面でのということにした方がいいと思うんですけど。
事務局	今考えた案としては、生活環境改善型まちづくりではいかがでしょうか。
会長	市民とか事業者も対象者として入ってくると、少し厳しいかなと思います。
委員	話が前に戻るようで申し訳ないけれども、公衆衛生組合連合会としては、資源循環型まちづくりの中で、廃棄物の適正処理、環境美化の推進というのが細かく出てきているんですが、不法投棄の防止も確かにそのとおりではあるけれども、公衆衛生組合の最近の活動では不法投棄防止活動がかなり占められているんですが、不法投棄の防止というのが全面に出てくるのはなじまないのかなと思います。
会長	の方では保全、保全だけれども、ここだけ防止ということで向きが逆ですよね。推進ではなく防止するというのは、向きが規制の方向ですよね。防止とか規制というのは基本計画ではなく、実施計画なんですよね。実は、ごみの分別とかも循環型の方に入ってしまった、分かりづらいんですが、市民生活のレベルでこういう言葉が馴染みまますかね？普及しない理由のもう1つは、ちょっと我々の生活と馴染まないというところがたくさんあるんですよね。これはこれとしていいんだけど、これをベースとして何かないと、これだけ見ても皆さん分かんないなあという気がします。八幡平市に限ったことではなく、国とか県もみんなそうです。計画だけ作って身が入っていないというか。
市長	改善型ではなく保全型にしたら。上に、保全、保全、保全とあるのだから。
会長	生活環境を保全するって何のことかわかんないですよね。改善とすると良くしなければいけないという意識が出るんですけども。改善だと良くするでしょ、保全だと守る、私は優先型とかの方がいいかなと。言葉遊びなんだろうがないんですけども。次回までに検討していただいて、次回出た時にもう一度やるとしましょう。もう1つ気になっているのが、達成状況が何%できたとかどうのこうのという評価が、非常によろしくないんじゃないかと思っていて、数値目標の立て方を議論した方がいいんじゃないかと考えています。現段階では出しようがないんですが、第1次の目標の達成率のところ、ABC とか、評価できないとか、この辺をどのようにわかり

	<p>やすくというか、どのように評価しましょうというところを考える時間を設けた方がいいんじゃないかという気がしてならないんです。目標を立てたんだったら、やはり評価しましょうよ、評価できないというのはおかしいので、こういう考え方でというのを考えていただいて、各項目の中の何をどういう風に評価するんですかというのを含めて内部で議論していただきたいと思います。</p>
委員	<p>評価はしないといけないと思うんです。評価するには数値で評価するのが一番いいんですけども、数値をもって評価できないものもあるわけで、そういう時の評価方法は、評価をしないのではなく、例えば何々を実施するというに於いて、実施した、実施しなかった、これも評価なわけですから。数値をもって評価するものと、言葉で評価するものがありますから、がんじがために数値で評価するという考えは持たない方がよろしいかと思います。そして評価はすべきだと思います。八幡平市には総合計画を上位として、計画と表するものがたくさんあるわけで、これらと整合性をもってやると書いてありますが、非常に大変だと思うんですよ。計画がたくさんありますから、事務局はその辺をよく見ていただいて整合性がきちんと取れるように注意してやられるとよろしいかと思います。</p>
会長	<p>関連する各種計画ってもっとあるんですかね。国とか県の方針というのもあって、合わせてばかりでは市の特徴が出てこないことがあるので、八幡平市はこうしたいんだということの強弱をつけた方がいいかもしれませんね。アンケートの結果というのは、計画ができたときに後ろに参考で付けるだけですかね、事前に出すということはないですか。答えた人からするとどうなったというのが知りたいのかなと思いますので。1人ひとりの記述のことには、取り組むべきことには取り組んでいただくようにしていただければいいのかなと思います。</p>
市長	<p>全般的な話ですが、行政はあまりに計画行政で、全て計画、計画で、この計画に携わる職員の負担はそれは膨大なものがあります。この課に限らず、全ての課において。今の状態では計画がなければ補助金も付かない、交付金も付かない、そういう行政の仕組みになっていますので、最近国においてもこの計画行政というのを大幅に見直していこうという方向が打ち出されています。これは私はいいいことだと思います。計画は当然必要なんですけれども、あまりに計画を作ることに労力を割きすぎているというのが今の各自治体の実態だと思っています。それよりも市役所の職員は日々の市民の要望に臨機応変に答えていく、それが行政マンの最大の仕事だと思っていますので、計画を否定するわけではありませんけれども、計画の簡素化なり、統合化なり、そういったものをしていかないと、ただただ職員の負担ばかり増えていって、議論ばかりしているうちに1年が経ってしまうという感じになりますので、この環境基本計画というのは八幡平市にとって環境の基本的な大事な計画になりますので、これはきちんとやってもらいたいと感じているところがございます。おかげさまで、私が市長になってから常日頃環境は大事なんだと言ってきましたけれども、基本条例もできましたし、その枝葉の条例といいますか、八幡平市独自の条例というものも作っていかないといけないと思っていますので、ぜひ委員の皆様の忌憚のない意見、こういう意見交換をすることによって枝葉の条例策定の参考になると思ってお</p>

	りますので、ぜひこういった機会にいろんな立場から、この項目に限らず、環境に関しての意見交換を活発にさせていただければありがたいなと思います。
副会長	市長からも話がありましたけども、基本計画ですので、これが八幡平市のこれからの自然環境ですとか、環境を守る基本となるかと思いますので、一番必要だと思うのは、今回アンケートを取っていただいたので、アンケートを出していただいた方の意見を組み入れながら、住民の方に分かるものが作ればいいのかと思います。
事務局	あいまいな表現の修正、整理しなければならない項目、評価について、各種計画との整合性、アンケートの意見を組み入れていくこと、を踏まえながら、計画策定を進めてまいりたいと思います。
5 その他	
事務局	次回は10月に第3回の審議会を開催したいと考えておりますので、追ってご案内させていただきます。
6 閉会	